

上尾市スポーツ少年団野球部会大会規則

I チーム登録

- (1) 野球部会が主管する大会（以下「大会」）は登録された選手以外は、出場できない。
- (2) 参加申し込み1チームの登録選手は、11名以上20名以内とする。
なお、6年生が20名を超える場合に限り2チームの登録ができる。
- (3) 選手登録と同時に監督と指導者（7名以内）の8名以内を登録するものとする。
- (4) 登録は、野球部会が定める選手登録用紙により行うものとし、各大会の抽選会時に提出する。
- (5) 登録内容に変更が生じた場合、その都度、野球部会に申し出、その承認を得なければならない。選手登録の変更は認めない。

II 競技運営に関する注意事項

大会における競技運営については、次の事項を守らなければならない。

- (1) 出場チームは、試合開始予定時刻の1時間前までに会場に到着すること。
- (2) 会場到着時及び退出時には、大会本部に申し出、その指示を受けること。
- (3) 監督と主将は試合開始予定時刻の30分前に大会本部にメンバー表（6通、登録メンバーを全員記入し、当日欠席の選手には氏名欄の余白に「欠」と表示すること）を提出し、登録選手の照合を受けること。第二試合以降は、前試合開始から1時間経過または、4回終了時までに所定のメンバー表を提出すること。その際、攻守の決定を行うこと。攻守の決定はジャンケンとし、勝ったチームに先攻、後攻の優先的選択権を与える。
なお、照合による確認を了したメンバー表6部は、自チーム、相手チーム、大会本部、審判、放送、新聞社用として使用する。
- (4) すべての大会に、日本スポーツ少年団指導者綱領、本大会規則を織り込み競技運営にあたる。選手宣誓は、日本スポーツ少年団団員綱領を宣誓統一すること。
- (5) ベンチは、組み合わせ番号の若い方を一塁側とする。
- (6) シートロックは5分間とする。ノッカーはユニホームを着用のこと。ただし、大会運営上、シートロックなしで試合を開始することがある。
捕手は、マスク・プロテクター・レガースおよびファールカップを着用し、シートロックは、ホームでの1個所のみとする。補助者として参加する選手は、ヘルメットを着用すること。
シートロック時の補助員として監督・指導者（ダッグアウト（ベンチ）に入ることを認められた者に限る）を認める。補助員はシートロック中の選手の安全管理に努める。試合中（試合前の練習を含む）の選手の安全管理責任は、ベンチに入ることを認められた監督・指導者が負うものとする。

- (7) 球場内でのフリーバッテングは認めない。
- (8) 試合中（試合前の練習を含む）、ベンチの中に入れる人員は、登録用紙に記載された監督と指導者3名以内の4名以内とする。
ベンチに入ることを認められた監督・指導者は、試合前の練習に参加し選手の安全管理に努める。試合中（試合前の練習を含む）の選手の安全管理責任は、ベンチに入ることを認められた監督・指導者が負うものとする。
- (9) 試合開始、終了の挨拶時、指導者は全員ベンチ前に整列して挨拶をすること。
- (10) 投手が手首にリストバンド（サポータなど）を使用することを禁止する。
なお、負傷で手首に包帯等を巻く必要があるときは、肌色に近い目立たないものを用い、大会本部の承認を得ること。
※打者、走者、守備時のリストバンド及び手袋の使用を認める。
- (11) 試合開始予定時刻前でも原則として、前の試合が終了し、グラウンド整備が終了しだい次の試合を開始する。
ただし、決勝戦については大会本部が決定する。
- (12) 試合予定時刻を経過しても、試合会場に（9名）現れないチームは棄権とみなす。
- (13) ベンチの中で携帯マイクを使用してはならない。
ただし、メガホンは監督に限り使用を認める。
- (14) ファールボールは、ベンチサイドで処理する。
ただし、バックネット前のファールボールは、攻撃チームが処理する。
- (15) 選手交代は必ず球審に申し出ること。特に、2人以上の交代については注意すること。
なお、選手の交代は敏速に行うこと。
- (16) 次打者は必ず次打者席に低い姿勢で入ること。（次打者席内の素振りは禁ずる）
- (17) 次打者席は自分の席側とし、打者席につく際、不要のバット等をグラウンドに置いていかないこと。
- (18) 空タッチを禁ずることとし、現実には走者が進塁のとき、野手が空タッチをして走者の妨害（よろめいたり、著しく速度がにぶった場合）となったと審判員が認めるときは、オブストラクション（6.01h(2)）を適用する。
- (19) プレーヤーが塁上に腰をおろすことを禁ずる。
- (20) 投手（救援投手を含む）の準備投球は初回に限り、7球以内（1分を限度）が許される。次回からは3球以内とする。
- (21) 試合球の交換は審判員が認めた場合に限る。
- (22) 投手の投球は直球のみとする。
- (23) ベースは固定ベースとする。（学年別の大会に関わらず固定ベースとする。）
- (24) 試合の状況により、内野手の転送球を止めさせることがある。
- (25) 打者は投手が投球位置にいる、いないに関係なく、速やかに打者席に入ること。
- (26) 打者は思うままにバッタースボックスを出入りする自由は許されない。
打者がタイムを要求するときは、投手が投球動作に入る前でなければならない。
また、打者は、投手が投球動作に入ったらバッタースボックスを出てはならな

い。

- (27) 打者がみだりにバッタースボックスを外した場合は、球審はタイムをかけずに投球に対して正規にカウントして、ボール、ストライクを判定する。
- (28) 打者走者及び走者は、ヘルメット等を落としてもタイムをかけ、拾いにいってはならない。審判員はワンプレイが終了したと判断したときにヘルメット等を拾って打者走者及び走者に渡す。
- (29) 足を高くあげてスライディングすることは危険防止のため禁止し、現実これが妨害となったと審判員が認めた場合は走者をアウトとする。
- (30) 投球が終了（見送るか空振り）したら、バッタースボックスを外すことは差し障りないが、投球毎に外すことは許されない。
- (31) 1人の投手は1日70球以内を投球できる。試合中に70球に達した場合、その打者が打撃を完了するか、攻守交代まで投球ができる。
- (ア) タイブレイクになった場合、1日の規定投球数以内であれば投球できる。
 - (イ) ボークにもかかわらず投球したものは、投球にカウントする。
 - (ウ) けん制球や送球とみなされるものは投球数にカウントしない。
 - (エ) 投球数の管理は大会本部があたる。
 - (オ) Bクラスについては60球に読み替える。
- (32) 監督が投手の所へ行く回数の制限は次のとおりとする。
- 監督が1試合に投手の所へ行ける回数は3回以内とする。なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)は、2イニングに1回行くことができる。
- 監督が、同一イニングに同一投手の所へ2度目に行くか、行ったとみなされた場合(伝令を使うか、捕手または他の野手に指示を与えて直接投手の所へ行かせた場合)は、投手は自動的に交代しなければならない。交代した投手は、他の守備位置につくことが許される。この場合は、同一イニングには再び投手に戻れない。
- (33) 守備側のタイムの回数制限は次のとおりとする。
- 捕手または内野手が、1試合に投手の所へ行ける回数は、3回以内とする。
- なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)となった場合は、2イニングに1回行くことができる。野手(捕手も含む)が投手の所へ行った場合、そこへ監督が行けば、双方1回として数える。逆の場合も同様とするが、投手交代の場合は、監督のみ回数には含まない。
- (34) 攻撃側のタイムの回数制限は次のとおりとする。
- 攻撃側のタイムは、1試合に3回以内とする。なお、延長戦(タイブレイク方式を含む)は、2イニングに1回とする。
- (35) 守備側のタイム中に、打者走者に指示を与えた場合は攻撃側のタイム1回とし、攻撃側のタイム中に、守備側の監督が投手のところへ行けば1回とし、捕手または内野手が投手のところへ行けば守備側のタイム1回として数える。
- (36) タイムは、1分以内を限度とする。
- (37) 監督はタイムを要求するとき以外は、みだりにベンチを出てはならない。

タイムをかける場合は、監督がピッチャーマウンドに走り、指示した後、走ってベンチに帰ること。

- (38) タイムは、監督またはプレーヤーの要求したときではなく、審判員が宣告したときである。
- (39) 守備側の捕手を中心とした『檄コール』は捕手席内で短く行うこと。
ただし、初回に限りホームベースの前で行うことを認める。
- (40) 球場の内外を問わず、マナーに留意し立派な態度をとること。
- (41) 試合終了後のグラウンド整備は、使用した両チームが行うこと。

Ⅲ ユニホーム

- (1) 同一チームの選手、監督、指導者は、同色、同形のユニホーム（帽子、ストッキング）を着用しなければならない。
- (2) ユニホームのカラーは、品位を失わないものとする。上着は、Tシャツにチーム名をプリントしただけのものは認めない。
- (3) 背番号は、監督 30 番、指導者は 29 番から順に 23 番まで、主将 10 番、その他の選手は、1 番から順につけること。
- (4) 背中には、背番号以外のマーク（個人名を含む）を付けてはならない。
- (5) 団員章・指導者章は右袖に縫い付けること。

Ⅳ 使用球および使用用具

大会での使用球および使用用具は、次の通りとする。

- (1) ボール
ボールは連盟公認の軟式 J 号とし、試合球は各チームが 2 個ずつ用意すること。
- (2) バット
バットは、木製その他、連盟公認の金属製バットを使用すること。ただし、着色バットの派手なもの使用は禁止する。
- (3) スパイク
金属製スパイクの使用を禁止する。
- (4) 捕手の用具
捕手は、連盟公認のマスク（安全帯付スロットガード付）、レガース、ヘルメット、プロテクター及びファウルカップを着用しなければならない。※マスク、ヘルメットの一体型は認めない。
なお、控えの捕手も投手の投球を受ける時は、防具を着用すること。
- (5) ヘルメット
打者、走者、ベースコーチ及び試合球を球審に渡す選手は、連盟公認の耳付のヘルメットを使用しなければならない。

V 競技規則

競技規則（ルール）は、本大会規則のほか、県の運営細領、公認野球規則および全日本軟式野球連盟「競技者必携」による。

ただし、使用会場ごとにグラウンドルールを取り決めることができる。

VI 試合回数及び試合時間

- (1) 正式な試合回数は、6回とする。
- (2) 一試合の使用時間は1時間30分とし、試合開始後1時間30分を経過した後は新しい回に入ることはできない。
- (3) 延長は、前(2)の時間内で9回までとする。さらに同点試合の場合は、タイブレークとする。なお、延長の場合でも【Ⅱ－(31)】項(70球)は適用する。
- (4) タイブレークは次の方法で行う。
 - (ア) 継続打順とし、前回の最終打者を一塁走者として、二塁の走者は順次前の打者とする。すなわち無死一塁、二塁の状態にして1イニング行い、得点の多いチームを勝ちとする。なお、同点の場合は、従来通り抽選とする。
 - (イ) タイブレークは、1時間30分経過後でも行う。
 - (ウ) タイブレークは、代打、代走及び守備交代を認める。
 - (エ) 同一試合において70球を投球した投手は、同一試合の延長、タイブレークにおいて、再度投手になることはできない。

VII 抽選方法

審判員及び試合終了時に出場していた両チームメンバーが、投手からポジション順に終了あいさつの状態に整列し、次の方法にて行う。

- (1) 抽選用紙に、○印、×印各9枚記したものを封筒に入れる。
- (2) 球審が18枚の封筒を持ち、先攻チームから1人ずつ交互に選ばせる。
- (3) 2人の審判員が両チームの選んだ封筒を集め、それぞれ監督立ち会いのもとに同時開封する。(控え審判員も同時に立ち会う)
- (4) ○印の枚数の多い方を抽選勝とする。

VIII コールドゲーム

- (1) 暗黒、降雨その他で球審によって打ち切りを命じられた試合(コールドゲーム)は、ノーゲームとし、後日再試合とする。ただし、次の場合は、正式試合となる。
 - (ア) 5回(4回1/2)を終了している場合。ただし、同点の場合は特別継続試合とする。なお、決勝戦は再試合とする。
 - (イ) たとえば、両チームが5回の攻撃を均等に完了し、6回の表に先攻チームが得点したが、後攻チームはその裏、同点もしくはリードしないままに、暗黒・降雨などにより試合中止を宣せられたような場合は、均等回の得点をもって勝敗を決する。
- (2) 特別継続試合は次により行う。

- (ア) 前(1)によりコールドゲームとなった翌日(大会開催日)の第1試合に先立って行う。なお、試合会場の割当は、大会本部が決定する。
 - (イ) もとの試合が中断された個所から再開する。
 - (ウ) 両チームの出場者と打撃順は試合が中断されたときと全く同一でなければならない。ただし、規則によって認められる交代は許される。なお、試合前に提出された打順表に記載されていない者は、出場できない。
 - (エ) もとの中断された試合に出場して、他のプレーヤーと交代してその試合から退いたプレーヤーは、再開される試合に出場できない。
 - (オ) 審判員は極力もとの中断された試合と同一とする。
 - (カ) 中断、再開の際は、試合終了および開始と同じように挨拶をする。
 - (キ) コールドゲームとなった翌日(大会開催日)の第1試合に先立って行う場合は、原則としてシートノックを行う。
 - (ク) もとの試合に要した試合時間に関わらず6回まで行い、勝敗を決する。6回を完了して同点の場合は、延長は行わず本規則の規定(タイブレークまたは抽選)に従い勝敗あるいは引分けを決するものとする。
 - (ケ) 投手の投球数はもとの中断された試合から引き継ぐものとする。すなわちもとの中断された試合で70球に達した投手は特×継続試合では投手になる事はできない。
- (3) 得点差によるコールドゲームは、次の通りとする。ただし、決勝戦は除く。
- (ア) 5回(4回1/2)終了時以降の得点差が7点以上の場合。
 - (イ) 3回(2回1/2)終了時以降の得点差が12点以上の場合。

IX 審判員

交流大会の審判員の割り当てについては、野球部会審判部、審判長が決定する。

X 抗議

監督と当該プレーヤー以外の抗議は認めない。

XI 野次他

- (1) 試合中における選手または審判員に対する個人攻撃及び好ましくない野次を厳禁する。
- (2) 前項に違反したときは審判員または、野球部会役員が注意を与える。再度注意を与えても改めない時は退場させる。

改正 2014年3月16日 改正 2020年3月8日
改正 2017年3月12日 改正 2023年3月12日
改正 2018年3月11日
改正 2019年3月10日